

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月24日

【会社名】 株式会社ジーエヌアイ

【英訳名】 G N I L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 (03)5326局3097番

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中 忍

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 (03)5326局3097番

【事務連絡者氏名】 経営管理部 田中 忍

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券
(第30回新株予約権(希薄化防止型行使価額修正条項付))
その他の者に対する割当 900,000円

【届出の対象とした募集金額】 発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 240,900,000円
(注)新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は当初行使価額ですべての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。但し、行使価額が修正された場合、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は増加します。また、行使価額が調整された場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は増加又は減少します。さらに、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月20日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、以下の訂正事項に記載の事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

「表紙」

「届出の対象とした募集金額」

第一部「証券情報」

第1「募集要項」

1「新規発行新株予約権証券（第30回新株予約権証券（希薄化防止型行使価額修正条項付））」

（1）「募集の条件」

（2）「新株予約権の内容等」

2「新規発行による手取金の使途」

（1）「新規発行による手取金の額」

（2）「手取金の使途」

「募集に関する特別記載事項」

第三部「追完情報」

1 事業等のリスクについて

（添付書類の訂正）

「取締役会議事録」

【訂正箇所】

訂正箇所は_線で示しております。

【表紙】

【届出の対象とした募集金額】

（訂正前）

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 300,900,000円

< 後略 >

（訂正後）

発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 240,900,000円

< 後略 >

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第30回新株予約権証券（希薄化防止型行使価額修正条項付））】

（1）【募集の条件】

（訂正前）

< 前略 >

(注) 8 . 当該資金調達の方法を選択した理由

< 中略 >

本新株予約権の行使価額は、当初行使価額20円（発行決議日の終値）以上、50円以下の価格帯でのみ時価の90%に修正されるため、株価上昇局面では資金調達額が大きくなるというメリットがあります。他方、行使価額が当初の行使価額よりも低く修正されることはありません。また、潜在株式数は固定されていますので、際限なく希薄化が生じることはありません。以上のような設計により、株価の上昇にあわせたファイナンスが可能となり、既存株主様の利益を損ねないように資金調達を行うことができます。また、本新株予約権に関しまして、当社が取得日の2週間前に通知することにより、発行価額と同額で本新株予約権を取得することが可能となっております（但し、割当先は当該通知を受領した日の5営業日以内であれば、本新株予約権を行使できる）。これにより発行後において割当先の積極的な権利行使を促すことができます。また、本新株予約権は、割当先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、割当先から反社会的勢力または経営に重大な影響を及ぼす恐れのある第三者への譲渡はもちろんのこと、取締役会の承認決議なしにはいかなる第三者にも譲渡されません。

なお、デメリットとしては、第三部追完情報1事業等のリスクについて記載の通り、今回同時に発行する第三者割当てによる新株式の発行および新株予約権の全ての権利行使により、現在の発行済株式総数、74,068,831株に対して、最大で15,500,000株増加し、最大で20.93%の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なう恐れがあります。しかし、本新株予約権の発行により、当社の経営の安定化を実現するために必要な財務体質の強化が図られるものであり、また、長期安定的な収益性の向上及び業容の拡大を通じた株主価値の増大が見込まれるため、合理的であると判断しております。

これらにより、当該資金調達の方法は当社の資金調達ニーズを満たしつつ既存株主への影響を最大限配慮したものであり、当社にとって現時点における最良の選択肢であると判断いたしました。

(訂正後)

< 前略 >

(注) 8 . 当該資金調達の方法を選択した理由

< 中略 >

本新株予約権の行使価額は、当初行使価額16円（発行決議日の終値）以上、50円以下の価格帯でのみ時価の90%に修正されるため、株価上昇局面では資金調達額が大きくなるというメリットがあります。他方、行使価額が当初の行使価額よりも低く修正されることはありません。また、潜在株式数は固定されていますので、際限なく希薄化が生じることはありません。以上のような設計により、株価の上昇にあわせたファイナンスが可能となり、既存株主様の利益を損ねないように資金調達を行うことができることとなります。また、本新株予約権に関しまして、当社が取得日の2週間前に通知することにより、発行価額と同額で本新株予約権を取得することが可能となっております（但し、割当先は当該通知を受領した日の5営業日以内であれば、本新株予約権を行使できる）。これにより発行後において割当先の積極的な権利行使を促すことができます。また、本新株予約権は、割当先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、割当先から反社会的勢力または経営に重大な影響を及ぼす恐れのある第三者への譲渡はもちろんのこと、取締役会の承認決議なしにはいかなる第三者にも譲渡されません。

なお、デメリットとしては、第三部追完情報1事業等のリスクについて記載の通り、今回同時に発行する第三者割当てによる新株式の発行および新株予約権の全ての権利行使により、現在の発行済株式総数、74,068,831株に対して、最大で15,714,000株増加し、最大で21.21%の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なう恐れがあります。しかし、本新株予約権の発行により、当社の経営の安定化を実現するために必要な財務体質の強化が図られるものであり、また、長期安定的な収益性の向上及び業容の拡大を通じた株主価値の増大が見込まれるため、合理的であると判断しております。

これらにより、当該資金調達の方法は当社の資金調達ニーズを満たしつつ既存株主への影響を最大限配慮したものであり、当社にとって現時点における最良の選択肢であると判断いたしました。

9 . 割当先の保有方針

本新株予約権の割当先であるオリックス証券株式会社は、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社株式について、長期間保有する意思を有しておらず、また、継続保有に関する取り決めもないことから当該当社株式を適時適切に売却する予定です。（なお、株式会社東京証券取引所の定める規定に基づき、割当先は、本株式の割当を受ける日から2年間において、本株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、その内容について当社に書面にて報告する旨の確約書を受領する予定であります。）

10. 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は割当先であるオリックス証券株式会社に対し、最近3年間の経営成績および財政状態について確認をしており、払込みに要する財産の存在について確実なものと判断しております。

(2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

< 前略 >

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当りの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初20円とする。</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>300,900,000円</p> <p>上記金額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額である。ただし、行使価額が修正された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加し、その後に行使価額が調整された場合は増加または減少する。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消去した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少する。</p>

< 中略 >

(注) 発行条件等の合理性

< 中略 >

(3) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

< 中略 >

また、行使価額は、行使日前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満第1位まで算出し、第1位を切り捨て)に修正されます。但しかかる算出の結果、当初の行使価額20円を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額20円(下限行使価額)とし、50円を上回る場合は、50円(上限行使価額)といたします。この払込金額及び行使価額は適正かつ妥当であり、有利発行には該当しないものと判断しております。払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査委員会の意見等は、以下のとおりです。

< 中略 >

(4) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成21年9月30日現在の当社の発行済株式総数に係る議決権の総数は74,054個(自己株式等を除く完全議決権株式数は74,054,000株)で、新株及び本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式に係る議決権の数は15,500個(発行予定株式数は15,500,000株)であり、希薄化率は最大20.93%となります。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当りの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初16円とする。</p> <p style="text-align: center;">< 中略 ></p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	<p>240,000,000円</p> <p>上記金額は、当初行使価額ですべての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額である。ただし、行使価額が修正された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加し、その後行使価額が調整された場合は増加または減少する。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消去した場合には、新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少する。</p>

< 中略 >

(注)

< 中略 >

(3) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

< 中略 >

また、行使価額は、行使日前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引に係る終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満第1位まで算出し、第1位を切り捨て)に修正されます。但しかかる算出の結果、当初の行使価額16円を下回る場合は、修正後行使価額は当初行使価額16円(下限行使価額)とし、50円を上回る場合は、50円(上限行使価額)といたします。この払込金額及び行使価額は適正かつ妥当であり、有利発行には該当しないものと判断しております。払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査委員会の意見等は、以下のとおりです。

< 中略 >

(4) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

平成21年9月30日現在の当社の発行済株式総数に係る議決権の総数は74,054個(自己株式等を除く完全議決権株式数は74,054,000株)で、新株及び本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社株式に係る議決権の数は15,714個(発行予定株式数は15,714,000株)であり、希薄化率は最大21.21%となります。

< 後略 >

2【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

(訂正前)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
300,900,000	10,900,000	290,000,000

< 中略 >

(注) 2 . 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額 (900,000円) に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 (300,000,000円) の合算した金額であります。

< 後略 >

(訂正後)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
<u>240,900,000</u>	10,900,000	<u>230,000,000</u>

< 中略 >

(注) 2 . 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額 (900,000円) に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 (240,000,000円) の合算した金額であります。

< 後略 >

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

< 前略 >

F351の臨床試験 (第2相臨床試験)を継続するための支出	90百万円	平成22年1月以降 ~ 平成23年12月頃
-------------------------------	-------	--------------------------

< 中略 >

(注) 4 . 上記の金額は本新株予約権が当初行使価額 (20 円) で全て行使された際に出資される価額の総額であり、行使期間内に行使されない場合、当社がこれらの新株予約権を取得し消却した場合には上記の金額は減少いたします。また行使価格が修正された場合には、上記の金額は増加いたします。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

F351の臨床試験 (第2相臨床試験)を継続するための支出	<u>30</u> 百万円	平成22年1月以降 ~ 平成23年12月頃
-------------------------------	---------------	--------------------------

< 中略 >

(注) 4 . 上記の金額は本新株予約権が当初行使価額 (16 円) で全て行使された際に出資される価額の総額であり、行使期間内に行使されない場合、当社がこれらの新株予約権を取得し消却した場合には上記の金額は減少いたします。また行使価格が修正された場合には、上記の金額は増加いたします。

< 後略 >

【募集に関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は本届出書に記載の第三者割当による第30回新株予約権（希薄化防止型行使価額修正条項付）発行と同時に、下記の通り第三者割当による新規株式発行をいたします。

新規発行株式の概要

(1) 発行期日	平成21年12月7日
(2) 発行新株式数	×××株
(3) 発行価額	×××円
(4) 調達資金の額	×××円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当（オリックス証券株式会社）

(注) 本新株式の特徴

< 中略 >

2. 発行価額

発行価額の総額は、平成21年11月20日の終値に90%に発行数を乗じた額であります。

本増資における発行価額は、発行決議日（平成21年11月20日）に東京証券取引所が公表した当社株式の終値をもとに 円（ディスカウント率10%、円位未満第1位まで算出し、第1位を切り捨て）といたしました。

< 後略 >

(訂正後)

当社は本届出書に記載の第三者割当による第30回新株予約権（希薄化防止型行使価額修正条項付）発行と同時に、下記の通り第三者割当による新規株式発行をいたします。

新規発行株式の概要

(1) 発行期日	平成21年12月7日
(2) 発行新株式数	714,000株
(3) 発行価額	14.4円
(4) 調達資金の額	10,281,600円
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当（オリックス証券株式会社）

(注) 本新株式の特徴

< 中略 >

2. 発行価額

発行価額は、平成21年11月20日の終値の90%であります。

本増資における発行価額は、発行決議日（平成21年11月20日）に東京証券取引所が公表した当社株式の終値をもとに14.4円（ディスカウント率10%）といたしました。

< 後略 >

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

(訂正前)

<前略>

13. 第三者割当により発行される新株式および新株予約権の行使による株式価値の希薄化の可能性

当社は、平成21年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当該第三者割当による新株式の発行および新株予約権の全ての権利行使により、現在の発行済株式総数、74,068,831株に対して、最大で15,500,000株増加し、最大で20.93%の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なう恐れがあります。

14. 資金調達リスクについて

今回の第三者割当による新株式発行および新株予約権の全ての権利行使により、総額310,900千円の資金調達が可能となります。しかしながら、何らかの理由により割当予定先であるオリックス証券株式会社からの払込が実行されない場合、当社の運営に影響を与える可能性があります。

(訂正後)

<前略>

13. 第三者割当により発行される新株式および新株予約権の行使による株式価値の希薄化の可能性

当社は、平成21年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式および新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。当該第三者割当による新株式の発行および新株予約権の全ての権利行使により、現在の発行済株式総数、74,068,831株に対して、最大で15,714,000株増加し、最大で21.21%の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なう恐れがあります。

14. 資金調達リスクについて

今回の第三者割当による新株式発行および新株予約権の全ての権利行使により、総額251,181千円の資金調達が可能となります。しかしながら、何らかの理由により割当予定先であるオリックス証券株式会社からの払込が実行されない場合、当社の運営に影響を与える可能性があります。

添付資料

「取締役会議事録」の払込金額の誤記に伴い、記載の一部を訂正しております。訂正後の「取締役会議事録」を新たに添付しております。